

令和2年4月30日

昭和町立小中学校保護者各位

昭和町教育委員会
教育長 太田 充

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る臨時休業の延長（5月7日～）について

平素より昭和町の教育に深い御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、4月から継続されている臨時休業ですが、現在でも新型コロナウイルスの収束は見通せない状況であり、子どもたちの健康・安全を最優先に考えることから、本町におきましては、次により臨時休業をさらに延長いたします。5月の連休を迎えるにあたり、外出を極力控えていただくとともに、感染防止の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月23日（土）まで臨時休業を延長します。（中学校の部活動も同様）

2 再開の予定

- 入学式は、5月24日（日）、授業再開は、5月25日（月）を予定しています。開始時刻等、詳細については、学校からメール等で連絡いたします。
- 給食開始は、小学2年生～中学3年生までが5月25日（月）から、また、小学1年生が5月26日（火）からとなります。
- 今後も、新型コロナウイルスの感染状況や国・県の要請等によって、変更になることを御承知おきください。

3 休業中のお願い

- 5月の連休をはじめ、休日、平日を問わず不要不急の外出、密閉空間・密集場所・密接場面が同時に重なるような集まりは避けてください。
- 5月2日（土）～6日（水）までの休日祝日には、学校に教職員が待機しております。お困りの場合や、万一、お子さんや御家族が感染されたり、濃厚接触者となられたりした場合には、学校まで御連絡ください。夜間は、昭和町役場（275-2111）宿直が対応します。
- 御家庭でも、手洗いやうがいの励行、マスクの着用など感染予防に努めていただくとともに、毎日の検温を行うなどお子さんの健康状態について見届けをお願いします。
- 御家庭と学校との関係づくりや学習課題の提供等の趣旨の下、学校ごとに、玄関先での家庭訪問やポスティング、保護者の来校をお願いする予定でいます。御理解をお願いします。
- 学校及び放課後児童クラブの受け入れは、5月22日（金）まで継続して行いますが、外出自粛を受け、できる限り御家庭で過ごせるようお願いいたします。
- 学校から学習課題等を提供しますが、県教育委員会の「やまなし小中学生応援サイト」や文部科学省・経済産業省のポータルサイト等を活用頂くとともに、御家庭でもアイデアある取組をお願いします。

昭和町教育委員会 学校教育課

Tel : 055-275-8631

Fax : 055-275-3743